

千代田農業振興地域整備計画の変更理由書（案）

整備計画の変更を行う理由

千代田町では、経済事情の変動その他情勢の推移により、法第13条第1項に基づき、整備計画を変更する必要性が生じたので、今回やむを得ず整備計画の変更を行う。

地域名 千代田地域
(群馬県邑楽郡千代田町)

第1 農用地利用計画の変更

1 農用地利用計画を次のとおり変更する。

(単位：ha)

地 区 区 域	変 更 内 容					備 考
	変更前 の面積	変更後 の面積	農用地 区域か ら除外 する面 積	農用地 区域に 含める 面積	増 減	
A－1 赤岩	191.59	191.00	0.59		△ 0.59	
A－2 鍋谷	40.49	40.49			0.00	
A－3 福島	52.15	52.15			0.00	
A－4 新福寺	79.00	79.00			0.00	
A－5 舞木	123.36	123.36			0.00	
B－1 瀬戸井	56.36	56.36			0.00	
B－2 上五箇	30.36	30.36			0.00	
B－3 上中森	20.17	20.17			0.00	農業用施設用地 (軽微変更)0.08ha 増
B－4 下中森	20.49	20.49			0.00	
B－5 萱野	88.02	88.02			0.00	
B－6 木崎	62.52	62.52			0.00	
合 計	764.51	763.92	0.59		△ 0.59	

注：小数点以下第2位まで表示する。

なお、「増減」欄が減少の場合は、数値の左に△で表示する。

2 農用地区域の概要

(変更前)

農業振興地域内において、農用地等764.51haについて農用地区域を設定し、うち756.65haを農地、7.86haを農業用施設用地としてそれぞれ用途を指定する。

(変更後)

農業振興地域内において、農用地等763.92haについて農用地区域を設定し、うち755.98haを農地、7.94haを農業用施設用地としてそれぞれ用途を指定する。

(付表 1)

(単位：ha)

（付表1）

項目	農用地						混牧 林地	農業用 施設用 地	混牧林 地以外 の山林 原野	その他	合 計
		農 地				採草放 牧地					
		田	畑	樹園地							
行政区域	1, 111. 96	1, 111. 96	896. 72	192. 24	23. 00	0. 00	0. 00	21. 90	82. 10	957. 03	2, 173. 00
農振地域	1, 073. 96	1, 073. 96	888. 42	162. 54	23. 00	0. 00	0. 00	21. 90	82. 10	677. 87	1, 855. 84

（単位：ha）

注：小数点以下第2位まで表示する。

(付表 2)

(単位：ha)

項 目			農用地						混牧 林地	農業用 施設用 地	混牧林 地以外 の山林 原野	その他	合 計
			農 地				採草放 牧地						
			田	畑	樹園地								
農用地 利用計 画	現況	変更前	756.55	756.55	697.08	45.46	14.00	0.00	0.00	7.86	0.00	0.10	764.51
		変更後	755.88	755.88	697.08	44.80	14.00	0.00	0.00	7.94	0.00	0.10	763.92
	用途 区分	変更前		756.65				0.00	0.00	7.86			764.51
		変更後		755.98				0.00	0.00	7.94			763.92
設定 率	変更前 (%)		70.4%	70.4%	78.5%	28.0%	60.9%	-	-	35.9%	0.0%	0.0%	41.2%
	変更後 (%)		70.4%	70.4%	78.5%	27.6%	60.9%	-	-	36.3%	0.0%	0.0%	41.2%

注 1：小数点以下第2位まで表示する。

注 2：「混牧林地」の面積は、農用地利用計画で混牧林地を農用地区域に設定している孺恋村及び甘楽町のみ記入する。

注 3：現況欄は、確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況に関する調査の表4の農用地区域面積と一致させること。

注 4：用途区分欄は、市町村農業振興地域整備計画における農用地区域の設定方針に基づく農用地区域の面積を記入する。

注 5：現況及び用途区分の合計面積は一致させること。

注 6：設定率は、（農用地利用計画（現況））÷（農振地域）とし、小数点以下第1位まで表示する。